

第4節 回答事業所の職場改善の概況

1 作業改善に関する基本方針

作業改善を行う際に自社で行うのか、あるいは外部に委託するのか、事業所の作業改善に対する基本方針について回答を求めた。具体的には、「自社（グループ関連会社の支援を含む）で行う」、「自社（グループ関連会社の支援を含む）と外部を使い分けるが自社等で行うことが多い」、「自社（グループ関連会社の支援を含む）と外部を使い分けるが外部に委託することが多い」、「外部の専門家や会社に委託する」の中から1つを選択してもらった。

なお、これら4項目は記述が長いので、以下、本報告書では次のように略記する。

- ①「自社（グループ関連会社の支援を含む）で行う」＝自社で行う
- ②「自社（グループ関連会社の支援を含む）と外部を使い分けるが自社等で行うことが多い」＝自社で行うことが多い
- ③「自社（グループ関連会社の支援を含む）と外部を使い分けるが外部に委託することが多い」＝外部委託で行うことが多い
- ④「外部の専門家や会社に委託する」＝外部委託で行う

また、①と②を合わせた事業所グループを「自社中心グループ」、③と④を合わせた事業所グループを「外部委託中心グループ」と呼ぶことにする。

なお、上で「グループ関連会社の支援を含む」と付記したのは、特例子会社等の場合、親会社やその関連会社との関係が強いことに留意したものである。

結果は、表 2-6 の通りである。同表によると、「自社で行う」が 66 事業所（45.5%）と、もっとも多い。次いで、「自社で行うことが多い」が 53 事業所（36.6%）であった。回答事業所の 8 割強が、作業改善を主に自社中心で行うことを基本方針としているといえる。

一方、「外部委託が多い」は 16 事業所（11.0%）、そして「外部に委託する」は 6 事業所（4.1%）にすぎない。

表 2-6 作業改善の基本方針

自社または外部	事業所数	割合
自社(グループ関連会社の支援を含む)で行う	66	45.5%
自社(グループ関連会社の支援を含む)と外部を使い分けるが自社等で行うことが多い	53	36.6%
自社(グループ関連会社の支援を含む)と外部を使い分けるが外部に委託することが多い	16	11.0%
外部の専門家や会社に委託する	6	4.1%
無回答	4	2.8%
計	145	100.0%

次に、上に示した基本方針を採用する理由について、表 2-7 に示す項目から複数選択で回答を求めた。

まず、人材に関しては、「技術者等の人材が自社に揃っているから」を挙げた事業所が、「自社で行う」事業所では 34 事業所（「自社で行う」事業所の 52%）、「自社で行うことが多い」事業所では 26 事業所（同 49%）と、自社中心グループでは、人材が揃っていることを挙げる事業所が多い。それに対して、外部委託中心グループでは、同項目を挙げた事業所は皆無であった。逆に、「技術者等の人材が自社等にはいないから」を挙げる事業所は、「外部に委託することが多い」事業所では 11 事業所（同 69%）、「外部に委託する」事業所では 4 事業所（同 67%）と多い。他方、自社中心グループでは、この項目を挙げた事業所は少ない。とくに、「自社で行う」事業所では皆無である。作業改善を自社・外部委託のいずれで行うかの判断には、必要な人材の存在が自社にそろっているか否かに関わっているようである。

次に、資金面についてみると、「費用が節約できるから」を挙げる事業所が、自社中心グループに多く、外部委託中心のグループでは少ない。とくに「外部に委託する」事業所では皆無である。しかし、資金的な余裕の有無は、自社で行うか、外部に委託するかの方針とは、あまり関わりがないようである。すなわち、「資金に余裕があるから」と「資金に余裕がないから」の 2 項目を挙げる事業所は、自社中心・外部委託中心の両グループともに少なかった。言い換えれば、作業改善は、資金に余裕があるから行うものでもなく、また資金に余裕がないからと言って見送るべきものでもないということである。この点に関連して、「改善を早急に行う必要があるから」への回答状況をみると、自社中心グループの方が、外部委託中心グループに比べ、急ぐ改善は自社で行う傾向が強いようである。とくに、自社で行うことの多い事業所では、その傾向がみられる。

助成金の利用と、自社か外部委託かの基本方針との関わりは認められない。すなわち、「助成金を利用するから」と「助成金を利用しないから」の 2 項目を挙げる事業所は、自社中心・外部委託中心の両事業所グループともに少なかった。その中で、外部委託することが多い事業所では、「助成金を利用するから」を挙げる事業所が比較的多かった（5 事業所 31%）。

また、作業改善の規模については、「小規模な改善が多いから」と「大規模な改善が多いから」の2項目で回答してもらった。結果は、自社中心グループでは、「小規模改善が多いから」を挙げる事業所が多かった。一般的に言って、小規模な改善は、費用は低額であろう。回答事業所全体の中で、自社中心グループの割合が高いことを考慮すれば、障害者の雇用現場では、その改善の多くが小規模ないし低額の改善を自社内で行っていることが多いと考えられる。

必要な技術情報の入手可能性と基本方針の関係を見ると、自社中心グループの方が、外部委託中心グループに比べ、「技術情報が入手できるから」を挙げる割合が高い。ただ、外部委託中心の事業所において、「必要な技術情報を入手できないから」外部委託を行うという関係は認められなかった。なお、「外部委託先がわからないから」を挙げる事業所は、両事業所グループともに、非常に少ない。

その他に、自社中心の事業所グループの場合、「希望通りの結果を得たいから」との回答が多かった。

表 2-7 作業改善を行う理由（複数回答）

理由	自社で行う		自社で行うことが多い		委託する		委託する	
	数	%	数	%	数	%	数	%
1. 技術者等の人材が自社等に揃っているから	34	52%	26	49%	0	0%	0	0%
2. 技術者等の人材が自社等にいないから	0	0%	7	13%	11	69%	4	67%
3. 作業改善を早急に行う必要があるから	15	23%	22	42%	4	25%	1	17%
4. 作業改善を早急に行う必要はないから	8	12%	4	8%	1	6%	1	17%
5. 希望通りの結果を得たいから	21	32%	22	42%	4	25%	1	17%
6. 必要な技術情報が入手できるから	7	11%	13	25%	2	13%	0	0%
7. 必要な技術情報が入手できないから	1	2%	3	6%	1	6%	0	0%
8. 外部委託先が分からないから	2	3%	1	2%	0	0%	1	17%
9. 費用を節約できるから	26	39%	26	49%	4	25%	0	0%
10. 資金に余裕があるから	1	2%	1	2%	0	0%	0	0%
11. 資金に余裕がないから	11	17%	9	17%	1	6%	0	0%
12. 助成金を利用するから	5	8%	4	8%	5	31%	1	17%
13. 助成金を利用しないから	3	5%	1	2%	0	0%	1	17%
14. 大規模な作業改善が多いから	0	0%	3	6%	4	25%	0	0%
15. 小規模な作業改善が多いから	27	41%	24	45%	3	19%	2	33%
16. その他	3	5%	1	2%	2	13%	0	0%
計	66	100%	53	100%	16	100%	6	100%

(単位：事業所数、%)

2 外部委託の状況

次に、作業改善の基本方針として、多少なりとも外部に委託する可能性がある事業所（上記の事業所の分類でいえば、②③④の計 75 事業所）に対して、外部に委託する場合の委託先と、その改善結果について回答を求めた。結果は表 2-8 の通りである。「使用機械の製造元または納入業者」へ委託している事業所が 51 事業所と最も多く、他の委託先に委託している事業所は少なかった。また、「使用機械の製造元または納入業者」に委託した作業改善の結果は、「期待以上」と「期待通り」を合わせて 47 事業所（「使用機械の製造元または納入業者」に委託した全事業所の 92%）と、高い満足度を示していた。

さらに、外部委託する可能性のある上記 75 事業所に対して、今後の委託等の方針について回答を求めたところ、「自社で改善できるように、社内の人材を育成したい」との回答が最も多かった。次いで多かったのは、「現状に満足している」という回答であった。「公的機関に専門家を配置して、企画（問題の発見も含む）や設計を代行してもらいたい」や「障害者雇用に関するコンサルティング会社の質・量を充実してもらいたい」という回答は少なかった（表 2-9）。

表 2-8 外部委託先と改善結果

委託先	委託した				委託して いない	無記入	計
		期待以上	期待通り	期待以下			
使用機械の製造元または納入業者	51	2	45	4	16	8	75
その他の企業	8	0	8	0	60	7	75
職業リハビリテーション関係機関または団体	6	1	4	1	62	7	75
一般のコンサルティング会社	4	0	4	0	64	7	75
福祉施設または養護学校等の特殊教育機関	4	0	4	0	64	7	75
障害者雇用に関するコンサルティング会社	3	0	3	0	64	8	75
大学等の研究機関	1	0	0	1	67	7	75
その他	1	0	1	0	65	9	75

（単位：事業所数）

表 2-9 今後の委託先等について

今後の外部委託方針	事業所数	割合
自社で改善できるように、社内の人材を育成したい	39	52%
公的機関に専門家を配置して、企画や設計を代行してもらいたい	10	13%
障害者雇用に関するコンサルティング会社の質・量を充実してもらいたい	7	9%
現状に満足している	18	24%
その他	1	1%
計	75	100%

3 作業改善の情報源

次に、本調査の全回答事業所を対象に、作業改善を行う際の情報源について、複数選択で回答を求めた。結果は表 2-10 の通りである。

「使用機械の製造元または納入業者」63 事業所（全回答事業所の 43.5%）、「社内に蓄積した情報」62 事業所（同 42.8%）、「障害者本人」59 事業所（同 40.7%）の 3 つの回答が多かった。

この結果からは、多くの事業所では、自社の人材による、機器・設備等の実際の使い手である障害者のニーズと、それら機器・設備等を提供するメーカー等からの技術情報（いわばシーズ）のマッチングという形で作業改善を行っているようである。

さらに、作業改善に関連して今後望む情報についても複数選択で回答を求めた。その結果は、表 2-11 の通りである。

好事例はもとより失敗事例も含め、他社の改善事例を望む回答が多かった。また、利用可能な助成金等の優遇制度に関する情報を望む回答も多かった。この結果はやや意外であった。それは、すでに高齢・障害者雇用支援機構では、従来から、職場改善コンテストやその後継である好事例の結果を冊子にまとめ提供しているし、同機構のウェブサイトの雇用リファレンスサービスには多くの改善事例が記載されているにもかかわらず、このような回答を得たからである。このことは、これらの情報の存在がまだ十分に周知されていないということにもよろうが、同時に情報の内容が必ずしも事業所のニーズを満たすものになっていない可能性も考えられる。例えば、「作業改善の仕様作成や設計に必要な各障害の特性に関する情報」との回答が 4 番目に多かったが、障害特性、あるいは個々の障害者の特性に合わせた作業改善を行うのに必要な技術情報などの提供が不足しているのかもしれない。

表 2-10 作業改善を行う際の情報源（複数回答）

作業改善を行う際の情報源	事業所数	割合
機械の製造元または納入業者	63	43.5%
社内に蓄積した情報	62	42.8%
障害者本人	59	40.7%
その他の企業	28	19.3%
障害者雇用情報センターまたは各都道府県の障害者雇用促進協会等の団体	28	19.3%
地域障害者職業センター	16	11.0%
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の出版物	16	11.0%
その他の職業リハビリテーション機関または関係行政機関	12	8.3%
各種WEB情報	12	8.3%
障害者の家族または障害者団体	11	7.6%
経営者団体や業界団体	9	6.2%
障害者雇用に関するコンサルティング会社	8	5.5%
福祉施設	8	5.5%
養護学校等の特殊教育機関	5	3.5%
一般のコンサルティング会社	2	1.4%
大学等の研究機関	1	0.7%
作業改善を外部に委託するので、情報源は特に必要としない	1	0.7%
その他	7	4.8%
計	145	100.0%

表 2-11 今後望む情報（複数回答）

今後望む情報	事業所数	割合
作業改善に関する他社の好事例情報	89	61.4%
作業改善に関する他社の失敗事例情報	52	35.9%
利用可能な助成金等の優遇制度に関する情報	50	34.5%
作業改善の仕様作成や設計に必要な各障害の特性に関する情報	33	22.8%
作業改善の仕様作成や設計に必要な技術情報	24	16.6%
作業改善の費用情報（例えば汎用的な改善事例の概算費用）	22	15.2%
専門家や会社の所在情報	10	6.9%
その他	3	2.1%
計	145	100.0%

4 助成金の利用

上の表 2-7 に示したように、助成金利用の有無と作業改善との関わりは明確ではなかった。しかし、一般に作業改善あるいは職場改善の資金面での負担を軽減する上で助成金の存在が重要であると考えられている。そこで、助成金の利用状況等についてより詳しく回答を求めた。まず、利用頻度について質問した。その結果は、表 2-12 の通りである。

「ときどき利用する」との回答が最も多い（65 事業所、44.8%）が、「利用しない」も少なくない（50 事業所、34.5%）。一方、「頻繁に利用する」は、案外少なかった（8 事業所、5.5%）。

上記のように、作業改善に対して、助成金を利用していないとの回答も 50 事業所と全体の約 3 分の 1 とかなり多い。そこで、「利用しない」事業所に助成金を利用しない理由を複数選択で尋ねてみた。結果は、表 2-13 の通りである。なお、50 事業所のうち、19 事業所は、2 つ以上の理由を挙げており、8 つの理由を挙げている事業所もあった。

それらの理由の中では、「申請手続きが煩雑だから」15 事業所、「助成金に関する情報の入手先がわからないから」12 事業所、「パンフレット等の説明がわかりにくいから」9 事業所、「申請書に添付する資料が多すぎるから」9 事業所、「申請から給付まで時間がかかるから」8 事業所、等々の回答が多かった。助成金に関する情報の入手先や内容のわかりにくさと、申請手続きの煩雑さや時間がかかることが、助成金利用を妨げているようである。

なお、「その他」を回答した 16 事業所のうち 7 事業所が、「助成金を必要とするほどの大規模な作業改善ではない」としていた。

表 2-12 助成金の利用状況

助成金の利用状況	事業所数	割合
頻繁に利用する	8	5.5%
ときどき利用する	65	44.8%
利用しない	50	34.5%
無回答	22	15.2%
計	145	100.0%

表 2-13 助成金を利用しない理由（複数回答）

助成金を利用しない理由	事業所数	割合
申請手続きが煩雑だから	15	30.0%
助成金に関する情報の入手先が分からないから	12	24.0%
パンフレット等の説明が分かりにくいから	9	18.0%
申請書に添付する資料が多すぎるから	9	18.0%
申請から給付まで時間がかかるから	8	16.0%
申請受付期間に制限があるから	5	10.0%
給付の審査が厳しいから	5	10.0%
給付限度額が低いから	3	6.0%
自己負担が必要だから	2	4.0%
その他	16	32.0%
計	145	100.0%

5 作業改善の各段階における人材・情報・資金の状況

次に、作業改善を企画（問題点を発見して改善を企画する）、設計（改善のための仕様作成等の設計を行う）、実施（実際に工事を行う）の各段階に分け、それぞれの段階における作業改善に必要な人材、情報、資金の充足状況を調べた。その結果が、表 2-14 である。

人材については、「設計」、「実施」、とりわけ「設計」段階での人材不足の回答が多かった。情報についても、人材の充足状況に対応するかたちで、「設計」「実施」段階で不足という回答が多かった。一方、資金については、各段階において、人材と情報に比べ充足（「十分にある」）という回答割合が低かった。そして、3段階の中では「実施」段階で資金不足という回答が相対的に多かった。

表 2-14 作業改善の各段階における人材・情報・資金の状況

	人材				情報			資金		
	十分揃っている	人数	割合	十分にある	人数	割合	十分にある	人数	割合	
企画	十分揃っている	75	51.7%	十分にある	67	46.2%	十分にある	47	32.4%	
	不足している	50	34.5%	不足している	59	40.7%	不足している	68	46.9%	
	全くいない	5	3.4%	全くない	2	1.4%	全くない	8	5.5%	
	無回答	15	10.3%	無回答	17	11.7%	無回答/その他	22	15.2%	
設計	十分揃っている	56	38.6%	十分にある	54	37.2%	十分にある	46	31.7%	
	不足している	63	43.4%	不足している	67	46.2%	不足している	68	46.9%	
	全くいない	9	6.2%	全くない	5	3.4%	全くない	8	5.5%	
	無回答	17	11.7%	無回答	19	13.1%	無回答/その他	23	15.9%	
実施	十分揃っている	60	41.4%	十分にある	56	38.6%	十分にある	43	29.7%	
	不足している	56	38.6%	不足している	64	44.1%	不足している	71	49.0%	
	全くいない	13	9.0%	全くない	7	4.8%	全くない	10	6.9%	
	無回答	16	11.0%	無回答	18	12.4%	無回答/その他	21	14.5%	

6 まとめ

障害者雇用職場における作業改善活動の全般的状況をみてきた。その結果、「技術者等の人材が自社に揃っている」、「作業改善の規模が小さい」、「費用を節約できる」等の理由から、作業改善を主に自社で行う傾向が強かった。また、外部委託も行うが、自社で行うことが多い事業所を含め、多少なりとも外部委託する事業所では、今後「自社で改善できるように、社内の人材を育成したい」とする事業所が多かった。

作業改善を行う際の情報源に関しては、「使用機械の製造元や納入業者」を挙げる事業所がもっとも多かったが、「障害者本人」や「社内に蓄積した情報」を活用している事業所も多く、ある意味で、情報についても自社と外部を使い分けているといえる。自社内の障害者のニーズに応え、自社の人材が、蓄積したノウハウと機械・設備のメーカー等からの技術情報を組み合わせ、作業改善を行っているし、多くの事業所がこの方向を目指しているようである。

作業改善の資金面については、助成金の利用は意外に少なかった。助成金を利用しない理由としては、助成金の申請手続きが煩雑で時間がかかる等、助成金の使いにくさに対する指摘は多い。それとともに、小規模で助成金を必要とするほどの作業改善ではないからとの回答も多かった。障害者を雇用するための作業改善は、大規模で高額なものと考えがちであるが、実際に障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所における改善は小規模な低額なものが多いと考えられる。

第5節 職場改善の費用について

前節では、障害者雇用事業所における作業改善の全般的な状況についてみた。それらの事業所では、小規模な改善が多いことをみた。それでは、実際に作業改善に、どれほどの費用がかかるのであろうか。そこで、過去3年間で最も費用総額の高かった作業改善について質問した。ここで、「最も費用のかかった」改善としたのは、回答する事業所は、高額であれば比較的よく覚えているであろうし、これから障害者雇用を推進しようとする事業所は、作業改善に高々どれくらいの費用がかかるのか知りたいのではないかと考えたからである。回答事業所は、71事業所で全有効回答事業所145の49%に当たる。

1 改善の費用額

最も高額な職場改善の費用額について5段階の費用区分で回答を求めた。結果は表2-15の通りである。最も高額という条件で回答を求めたが、結果は、50万円未満24事業所(34%)、50万円以上100万円未満11事業所(15%)と、たしかに相対的に低額の改善の割合が大きい。ただ、1000万円を超える改善も11事業所(15%)で行われていた。

表2-15 作業改善の最高費用額

費用総額	事業所数	割合
50万円未満	24	34%
50～100万円未満	11	15%
100～500万円未満	18	25%
500～1000万円未満	7	10%
1000万円以上	11	15%
計	71	100%

2 作業改善の方法

当該の作業改善について、「自社で行う」、「自社で行うことが多い」、「外部に委託することが多い」、「外部委託で行う」のいずれによって行ったのか、回答を求めた。結果は、表2-16の通りである。

上述の職場改善の基本方針では、自社中心グループが全回答事業所の8割強となっていたが、この最高費用額の作業改善については、自社中心グループは6割弱に減り、逆に外部委託中心グループは4割強と増えている。とりわけ、外部に委託する事業所の割合が増えている。高額の改善の場合、一般的には大規模な改善となり、社内のみでの対応範囲を超えるのかもしれない。

次に、改善の費用額と方法との関係をもてみた。結果は、表2-17の通りである。低額の改善の場合、自社で行う事業所が多く、高額な改善になると、「自社で行うことが多い」を含め外部委託を使う事業所が多い。

表 2-16 職場改善の方法

方法	事業所数	割合
自社	26	37%
自社で行うことが多い	15	21%
外部に委託することが多い	16	23%
外部委託	12	17%
不明	2	3%
計	71	100%

表 2-17 費用総額と改善方法

費用総額	自社で行う	自社で行う ことが多い	外部委託で 行うことが多い	外部委託で 行う	不明	計
50 万円未満	16 (67%)	3 (13%)	3 (13%)	2 (8%)	0 (0%)	24 (100%)
50 万円以上 100 万円未満	5 (45%)	1 (9%)	3 (27%)	1 (9%)	1 (9%)	11 (100%)
100 万円以上 500 万円未満	3 (17%)	4 (22%)	4 (22%)	7 (39%)	0 (0%)	18 (100%)
500 万円以上 1000 万円未満	0 (0%)	4 (57%)	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (100%)
1000 万円以上	2 (18%)	3 (27%)	3 (27%)	2 (18%)	1 (%)	11 (100%)
計	26 (37%)	15 (21%)	16 (23%)	12 (17%)	2 (3%)	71 (100%)

(単位：事業所数)

3 高額改善の対象障害

当該改善が対象とした障害者の障害種別について、回答を求めた。結果は、表 2-18 の通りである。

最も多い障害は知的障害で 29 事業所 (41%)、次いで肢体不自由の 20 事業所 (28%) となっている。次いで聴覚言語障害、視覚障害となっている。この結果は対象事業所における雇用障害者の障害別の状況に対応している。また、複数の障害種別 (対象障害者も複数) を対象とした改善が 6 事業所に見られる。

なお、内部障害者、精神障害者、及びその他の障害を対象とした作業改善は見られなかった。ただし、種別の異なる複数の障害者を対象とした改善の一つに精神障害者も対象に含まれていた。

表 2-18 改善の対象障害

対象障害種別	事業所数	割合
視覚障害	4	6%
聴覚言語障害	11	15%
肢体不自由	20	28%
知的障害	29	41%
複数障害	6	8%
不明	1	1%
計	71	100%

さらに、改善の費用額とその対象障害種別をみたのが、表 2-19 である。ある障害種別を対象とする改善が、他の障害種別より高額になるというような傾向は認められなかった。すなわち、一般に肢体不自由を対象とする改善は、職場環境や機械設備の改造など、ハード面の改善が多く、費用も高額になるのではないかと考えられるが、知的障害を対象とする改善と顕著な差は見られなかった。また本アンケートでは事例数が 6 件と少なく明確なことは言えないが、複数障害種別を対象とする改善は、大規模な改善になるのか、比較的高額な改善が多い。

表 2-19 作業改善の費用額と対象障害種別

費用総額	視覚障害	聴覚言語	肢体不自由	知的障害	複数障害	不明	計
50 万円未満	2 (50%)	7 (64%)	5 (25%)	8 (28%)	1 (17%)	1 (100%)	24 (34%)
50～100 万円未満	1 (25%)	1 (9%)	2 (10%)	6 (21%)	1 (17%)	0 (0%)	11 (15%)
100～500 万円未満	1 (25%)	2 (18%)	8 (40%)	6 (21%)	1 (17%)	0 (0%)	18 (25%)
500～1000 万円未満	0 (0%)	0 (0%)	2 (10%)	3 (10%)	2 (33%)	0 (0%)	7 (10%)
1000 万円以上	0 (0%)	1 (9%)	3 (15%)	6 (21%)	1 (17%)	0 (0%)	11 (15%)
計	4 (100%)	11 (100%)	20 (100%)	29 (100%)	6 (100%)	1 (100%)	71 (100%)

(単位：事業所数)

4 経済的負担感

当該の作業改善に対する経済的負担感について、「大いに負担」、「やや負担」、「あまり負担ではない」の3段階で回答を求めた。結果は、表 2-20 の通りである。「やや負担」とする事業所が 38 事業所（54%）と過半を占める。また、「大いに負担」と「やや負担」を合わせると、49 事業所と、最高費用額について回答した 71 事業所のほぼ 7 割を占める。

表 2-20 作業改善に伴う経済的な負担感

負担の程度	事業所数	割合
大いに負担	11	16%
やや負担	38	54%
あまり負担ではない	22	31%
計	71	100%

さらに、費用額と経済的負担感との関係をみてみた。結果は表 2-21 の通りである。同表からは、やはり「大いに負担」とするのは、比較的高額な改善に多く、また「あまり負担ではない」とするのは比較的低額の改善に多い。そして、「やや負担」とする事業所は、各金額区分にみられた。

表 2-21 最高費用額と負担感

費用額	大いに負担	やや負担	あまり負担 ではない	計
50 万円未満	0 (0%)	7 (18%)	17 (81%)	24 (34%)
50～100 万円未満	1 (9%)	10 (26%)	0 (0%)	11 (15%)
100～500 万円未満	3 (27%)	12 (31%)	3 (14%)	18 (25%)
500～1000 万円未満	3 (27%)	4 (10%)	0 (0%)	7 (10%)
1000 万円以上	4 (36%)	6 (15%)	1 (5%)	11 (15%)
計	11 (100%)	39 (100%)	21 (100%)	71 (100%)

(単位：事業所数)

5 助成金の利用

当該の改善に対し、助成金を利用したか、回答を求めた。結果は表 2-22 の通りである。前節の結果と同じく、最高費用額の改善についても、助成金を利用しない事業所が多い。

表 2-22 助成金の利用

助成金	事業所数	割合
利用	21	30%
利用せず	50	70%
計	71	100%

さらに、当該の改善の費用額と、助成金の利用の有無との関係をみてみた。その結果は、表 2-23 の通りである。上に見たように、作業改善に当たり助成金を利用しない事業所が多いが、その中で、50 万円未満の改善であっても助成金を利用している例が 4 事業所あった。前節で助成金の申請手続きは、煩雑で時間もかかると指摘されているにもかかわらず、比較的少額の改善にこまめに助成金を利用していることは、やや意外であった。逆に 1000 万円を超える改善に対しても助成金を利用していない例が 5 事業所あった。高額の改善には助成金を利用するという訳でもないようである。

表 2-23 費用額と助成金の利用

費用総額	利用	利用せず	不明	計
50 万円未満	4	20	0	24
50～100 万円未満	2	9	0	11
100～500 万円未満	8	10	0	18
500～1000 万円未満	2	5	0	7
1000 万円以上	5	5	1	11
計	21	49	1	71

(単位：事業所数)

6 改善の費用対効果

例えば障害者の就労意欲の向上や、障害者雇用の推進による会社としての社会貢献の進展など、金銭的には評価できない作業改善の効果も含めた作業改善の総合効果が、その費用総額を上回るとするか、「上回る」「同程度」「下回る」「分からない」の 4 者択一で回答を求めた。これは、ラフではあるがいわば非金銭的効

果も含めての作業改善の費用対効果についての質問である。結果は、表 2-24 の通りであった。(なお、改善の効果は一過性ではなく、3 年以上の長期間に及ぶ場合も少なくないと思われるが、ここではこの点については触れていない。)

効果が費用を上回るとした事業所が、45 事業所とここでの全対象事業所の 6 割を超える。また、同程度とする事業所も 14 事業所とほぼ 2 割となる。両者を合わせると、全体の 8 割強と、多くの事業所は、作業改善の総合的な効果は、その費用額を上回る効果をもたらした、あるいは少なくとも費用に見合う効果はあったと考えているようである。なお、残りの 2 割の事業所の多くは、「分からない」としており、明確に効果が費用を「下回った」としているのは 2 事業所だけである。

表 2-24 最高費用額の作業改善の費用対効果

費用対効果	事業所数	割合
効果が費用を上回る	45	63%
ほぼ同程度	14	20%
効果が下回る	2	3%
分からない	9	13%
無回答	1	1%
計	71	100%

さらに、作業改善の総合効果と、費用総額の間をみてみた。結果は、表 2-25 の通りである。上の結果から予想できるように、すべての費用総額区分で、効果が費用を上回るとの回答がみられる。とくに、低額の作業改善だから費用対効果がよいとか、逆に高額の作業改善が費用対効果がよいとはいえない。

表 2-25 費用総額区分でみた職場改善の費用対効果

費用総額	効果が費用を上回る	ほぼ同程度	効果が費用を下回る	分からない	無回答	計
50万円未満	16	3	1	3	1	24
50～100万円未満	5	4	0	2	0	11
100～500万円未満	11	3	1	2	0	17
500～1000万円未満	5	2	0	0	0	7
1000万円以上	8	2	0	1	0	11
不明	0	0	0	1	0	1
計	45	14	2	9	1	71

(単位：事業所数)

7 まとめ

過去3年間で最も費用のかかった作業改善について、その概要を調べた。そこからは、最高費用額といっても、50万円あるいは100万円未満の相対的には低額の改善が多かった。そして、前節の175事業所全体の状況と同じように、自社中心で改善が行われることが多いようである。

また、特定障害種別で、改善費用が高い（例えば、肢体不自由対象の改善は知的障害対象の改善より高額）といった傾向はみられなかった。

改善の経済的負担感については、ある程度負担感を感じている事業所が多かった。しかし、全般的な状況と同じく助成金の利用は少ない。そして、非金銭的な効果も含めた作業改善の総合的な効果は、費用総額を上回るとする事業所が多かった。

第6節 個別事例の検討

これまで、アンケート調査の結果に基づいて、障害者雇用企業における作業改善について検討してきたが、その具体的な改善内容については言及してこなかった。そこで、本節では、過去3年間で最も費用のかかった職場改善等の内容について記述のあった事業所を中心に79事業所について、その改善内容を分類整理し、その費用、対象障害、方法等の面から検討してみた^(注)。なお、それらの記述を示した本章末尾の表2-31からわかるように、それらの記述は、かなり詳細なものから簡単なものまで様々である。そのため、やや独断的な分類になっているかもしれない。

(注) 本アンケートでは過去3年間で最も効果のあった改善についても回答を求めている。25事業所から回答があったが、そのうち11事例は最も費用がかかった事例でもあった。ここでは、残りの14事例と最も費用がかかった65事例を合わせた79事例について検討している。なお、このように最も効果のあった改善事例は実質14事例にすぎなかったため、集計作業は行わなかった。

表2-31では、最も効果のあった事例には事例番号に※が、そのうち費用が10万円未満だったものには金額に*が記されている。

1 改善事例の分類

上の79事業所の改善事例について、まず、直接生産活動や職務遂行に関わる改善と、より間接的な共用施設、教育訓練、福利厚生等のインフラ面に関わる改善に大別した。さらに、前者の事例は、障害者が使用する機械等の改善や治具の製作、障害者が担当する工程(ライン)の変更、さらに作業スペース全体の変更、あるいは新規業務の導入といったように、いわば点・線・面等の空間的な側面に着目して分類整理した。なお、職場の安全衛生対策も、実際に職務を遂行する現場に関わる改善と言えるので、この前者の範疇に含めた。

まず、直接生産活動や職務遂行に関連する改善としては、以下のような項目がある。

- 治具の製作・改良
- 作業手順の変更
- 市販就労支援ソフトの導入
- 機械の改善
- 工程(ライン)の改善
- 作業場全体のレイアウトの変更
- 障害者の採用・配置に伴う新規業務の導入
- 安全衛生対策
- 複合ケース(複数項目からなる改善:例えば機械の改善とレイアウトの変更の組み合わせ)

他方、間接的ないしインフラ的な改善としては、以下のようなものがある。

- 共用施設（具体的にはトイレの改造、段差解消、エレベータ設置等）
- 教育訓練（手話サークルの実施等も含む）
- 情報伝達（聴覚・言語障害者とのコミュニケーションに関わるハード面の改善）
- 福利厚生（具体的には通勤用バスの導入、社宅・社員寮の整備）

下の表 2-26 は、上記の分類による各分類項目の事業所数を示したものである。対象障害者が使う機械等の改善事例がもっとも多い（24 事業所、30%）。この機械の改善は、「職場改善」と言われて多くの人が思い浮かべるオーソドックスな改善であろう。

また、オーソドックスということでは、トイレの改造や段差の解消なども、よく知られた障害者受け入れのための改善である。ここでは、それらの改善を「共用施設」として分類しているが、具体的には 5 事業所のうち 4 事業所でトイレの改造または新設を行っている。他方、エレベータや階段昇降機の設置が 2 事業所で行われている。これら 5 事例は、すべて肢体不自由対象の改善である。

「情報伝達」は、すべて聴覚障害者への情報伝達を円滑にするための機器等の活用といったハード面の改善である。また、「教育訓練」のうち 3 事例は手話の習得・普及のための手話サークルや講習会への参加等である。

表 2-26 回答のあった改善事例の分類

	改善内容	事業所数	割合
直接	治具の製作	4	5%
	機械の改善	24	30%
	工程の改善	8	10%
	レイアウト	5	6%
	採用・配置	7	9%
	複合	4	5%
	作業手順の変更	1	1%
	市販就労支援機器・ソフト	1	1%
	安全衛生	5	6%
	小計	59	75%
インフラ的改善	共用施設	5	6%
	情報伝達	5	6%
	教育訓練	5	6%
	福利厚生	5	6%
	小計	20	25%
計		79	100%

複合ケースの 4 事例の中身を見てみると、下に示すように、4 事例ともに「機械の改善」を含んでいる。これらを含めると、79 事業所のうち、28 事業所（36%）で機械の改善を行っていることになる。

【複合ケースの中身】

- ①機械の改善／情報伝達（手話関連）／教育訓練
- ②機械の改善／安全衛生
- ③機械の改善／レイアウト
- ④機械の改善／工程の改善

表 2-27 は、これらの複合ケースの中身も分類し、再整理したものである。割合 (%) の算出に当たっては、分母は 79 事業所としている。

表 2-27 「複合」の中身を分類した場合

	改善内容	事業所数	割合
直接	治具の製作	4	5%
	機械の改善	28	35%
	工程の改善	9	11%
	レイアウト	6	8%
	採用・配置	7	9%
	作業手順の変更	1	1%
	市販就労支援機器 ・ソフト	1	1%
	安全衛生	6	8%
	小計	62	
インフラ的改善	共用施設	5	6%
	情報伝達	5	6%
	教育訓練	6	8%
	福利厚生	5	6%
	小計	21	
計		83	
回答企業		79	100%

2 対象障害種別

すでに、上で一部改善内容と対象障害種別に言及したが、ここでは、直接職務遂行に関わる改善、とりわけ機械の改善についてみる。なお、以下では、費用と改善内容との対応をとるために、複合ケースは分解せず、そのまま「複合ケース」として取り扱っている。

表 2-28 によると、機械の改善については、肢体不自由と知的障害を対象とするものが多い。とくに知的障害対象のものが多いことが目を引く。さらに、表 2-31 により、これらの内容をみても、肢体不自由を対象とするものは、障害者が使用している機械の改良が多く、知的障害を対象とするものでは、使用機械の一部改良よりは、高性能の機械や自動機械の導入・更新の事例が多いことがわかる。

なお、同じく表 2-31 によれば、工程（ライン）に関わる改善は、すべて肢体不自由、具体的には車いす

使用者ないし下肢障害者を対象障害とする改善で、ラインの作業台の高さの改善であった。

表 2-28 障害種別改善内容

改善内容	視覚	聴覚	肢体	知的	複数	無記入	計
治具の製作			1	2	1		4
機械の改善			8	14	2		24
工程の改善			5	2	1		8
レイアウト			2		2	1	5
採用・配置	1	1		3	2		7
複合		1		3			4
作業手順の変更				1			1
市販就労支援機器・ソフト	1						1
安全衛生		3		2			5
共用施設			5				5
情報伝達		5					5
教育訓練	1	3		1			5
福利厚生			3	2			5
計	3	13	24	30	8	1	79

(単位：事業所数)

3 改善の方法

表 2-29 では、改善の方法（自社で行ったか、外部委託で行ったか）について、みたものである。個々の障害者や現場の条件を考慮しなければならない治具の製作・改良、工程（ライン）、レイアウト、業務の改善は、比較的自社中心の改善事例が多い。ただ、機械の改善に関しては、外部委託の方が多い。これは、上に述べたように、知的障害を対象とした機械の改善の場合は、機械の新規導入・更新（購入）の事例が多かったことの反映と思われる。

表 2-29 改善の方法

改善内容	自社等で行った	主に自社で行った	主に外部へ委託した	外部へ委託した	無記入	計
治具の製作	3		1			4
機械の改善	7	1	9	6	1	24
工程の改善	3	5				8
レイアウト	2	1	1	1		5
採用・配置	3	2	2			7
複合	3	1				4
作業手順の変更	1					1
市販就労支援機器・ソフト			1			1
安全衛生	3	1	1			5
共用施設	1	1		3		5
情報伝達	3			1	1	5
教育訓練	4		1			5
福利厚生	2	2	1			5
計	35	14	17	11	2	79

(単位：事業所数)

4 費用

次に、改善費用についてみてみた。前節と同じ費用区分で、改善の分類項目と費用の関係をみたのが表 2-30 である。

まず、直接生産活動や職務遂行に関わる改善についてみていく。

作業手順の変更や治具の製作は、低額の改善となっている。それに対して、比較的低額から高額まで、幅広く分布しているのが、機械の改善と工程（ライン）の改善である。機械の改善のうち、「50 万円未満」や「50 万円以上 100 万円未満」の比較的低額の改善では、障害者が使用している機械の改良の事例が多い。それに対して 100 万円以上（「100 万円以上 500 万円未満」「500 万円以上 1000 万円未満」「1000 万円以上」）の比較的高額の改善では、自動化された機械の導入や、高性能の機械への更新といった高性能な機械そのものの導入の事例が多い。この傾向は、上に述べた知的障害を対象とした機械の改善では、高性能機械の導入が多いことの反映でもあろう。

表 2-30 改善の費用

改善内容	50万円未満	50万円以上	100万円以上	500万円以上	1000万円以上	計
		100万円未満	500万円未満	1000万円未満		
治具の製作	4					4
機械の改善	6	4	5	5	4	24
工程の改善	3		1	2	2	8
レイアウト	1	1	2	1		5
採用・配置	3	2	2			7
複合	1		1		2	4
作業手順の変更	1					1
市販就労支援機器・ソフト		1				1
安全衛生	4		1			5
共用施設	1		3		1	5
情報伝達	4				1	5
教育訓練	3	2				5
福利厚生	1		3		1	5
計	32	10	18	8	11	79

(単位：事業所数)

5 まとめ

本節でみたのは障害者雇用職場における改善のほんの一部であり、またその内容は必ずしも詳細とは言えない。

その中で、注目されるのは、機械の改善に関して、2つの傾向がみられたことである。1つは、肢体不自由を対象とした機械の改善は、オーソドックスな対象障害者の障害特性に合わせての使用機械の改良であった。一方、知的障害者を対象とする機械の改善は、自動機械を含む新しい性能の高い機械の導入であった。それらの機械は、もちろん障害者が使うので、操作や安全の面から障害者が使えるかという検討がなされているだろうが、特別の改良がなされたものは少ない。これらの機械の導入により、障害者の職務が創出されるとともに、事業所全体としても、生産性の向上や省人化が図られているといえよう。

以上のように、既存の機械を障害者にも使えるように改良するということが重要であるが、それとともに、障害者にも使える高性能な機械等を導入し、それにより、当該障害者の生産性の向上を図り、ひいては事業所の生産性の向上をも図るという視点も重要である。この視点は、障害者雇用職場に限らず、すべての職場に共通するものであろう。

表 2-31 改善事例の概要

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
1	ある部品がなかなかうまく包装できず、治具を ※考案し、使用した。	治具の製作	自社等 で行った	肢・知	50万円未満*	運輸に付帯する サービス業	23	○
2	鉄板の反りを矯正するためにプレスでたたく 工程があるが、平坦度を検査するための センサー付き治具を製作した。	治具の製作	自社等 で行った	知	50万円未満	金属製品製造業	40	
3	溶接治具および各備品の改良	治具の製作	自社等 で行った	知	50万円未満	金属製品製造業	35	
4	端子を曲げる作業で治具を使っていたが、 エアの圧力を使うシリンダーで、すべての端子 を曲げる治具を製作した。	治具の製作	主に外部 へ委託した	肢	50万円未満	電気機械器具 製造業	42	○
5	半田作業は両手作業でないと不可能であった が、半田送りユニットが一体となった装置を利用 ※することにより、片手作業でも、半田作業が行 えるようになった。	機械の改善	自社等 で行った	肢	50万円未満*	電気機械器具 製造業	42	○
6	※ 付属品袋詰めラインの自動袋開き装置を製作	機械の改善	自社等 で行った	肢	50万円未満*	電気機械器具 製造業	100	
7	知的障害者は製品の金型を定位置に置けない ので、金型にガイドと受け台を付けた。	機械の改善	自社等 で行った	知	50万円未満	輸送用機械器具 製造業	28	
8	作業台の高さを自由に調整できるように改善	機械の改善	主に外部 へ委託した	肢	50万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	129	○
9	ペットボトル工場における機会関連の改善	機械の改善	主に外部 へ委託した	知	50万円未満	プラスチック製品 製造業	27	
10	左下肢に障害があるため、左にあったペダルを 右ひざ部分に設置した。	機械の改善	外部へ委 託した	肢	50万円未満	衣服・その他の 繊維製品製造業	18	
11	※※ ・ソケット検査は両手作業しか行えず、 機種切替には細心の注意が必要であった。 障害の重度化、高齢化に伴い、 完全自動で行える機械を自社で製作した。 ・製品取付け金具の袋詰めは、片手での作業が 不可能であったので、袋オープナー器、自動排出 型シーラー機、自動検査機等を改善した。	機械の改善	自社等 で行った	肢	50万円以上 100万円未満	電気機械器具 製造業	30	○

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
12	自動炊飯システムの老朽化による故障が増え、管理維持が難しくなった。また、その費用も増えてきたので、単独のコンパクトな炊飯器と冷蔵庫の組合せにより、作業の単純化を図った。	機械の改善	自社等で行った	知	50万円以上 100万円未満	飲食料品 小売業	50	
13	知的障害者が単一の折りたたみ作業をしていたが、縫製部のミシン作業に興味を示した。そこで、手足同時に動かす作業が困難な障害者のために、自動押えをエア式に変え、フットペダルで速度調節が行え、返し縫が自動でできるような装置を設置した。	機械の改善	主に外部へ委託した	知	50万円以上 100万円未満	一般機械器具 製造業	75	
14	配置場所の設備変更	機械の改善	無記入	知	50万円以上 100万円未満	その他の事業 サービス業	70	
15	半自動化	機械の改善	自社等で行った	肢	100万円以上 500万円未満	輸送用機械器具 具製造業	45	
16	脳性まひにより手指機能が弱い作業者に対し、筆を使いグリスを塗布する作業が難しいため、部品をセットすると自動でグリスを塗布する機械を製作した。	機械の改善	主に外部へ委託した	肢	100万円以上 500万円未満	輸送用機械器具 具製造業	106	○
17	工場の改築・障害者用の機械を設置	機械の改善	外部へ委託した	知	100万円以上 500万円未満	食料品製造業	35	
18	静電気防止のための噴霧装置の自動化	機械の改善	外部へ委託した	知	100万円以上 500万円未満	衣服・その他の 繊維製品 製造業	45	○
19	今までは手作業で袋詰めし結ぶ作業をしていたが、障害者二人が組んで作業できるように、小型のエア詰包装機械を導入した。	機械の改善	外部へ委託した	知	100万円以上 500万円未満	金属製品 製造業	29	
20 ※	電子回路のはんだ付けを自動化	機械の改善	自社等で行った	肢・内・知	500万円以上 1000万円未満	電気機械器具 製造業	45	○

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
21	山菜自動供給計量装置を入替えた際に、 ・供給側をバケットタイプからベルトコンベア タイプに変更し、計量のロスを軽減 ・振分け装置を一部改良することにより、 1名の作業員が行っていた工程の機械化し、 生産効率を上昇	機械の改善	主に自社 で行った	肢	500万円以上 1000万円未満	食料品製造業	32	○
22	ユニフォーム・クリーニングで、タンブラー乾燥 物(品物を乾燥機に投入し、ブザーがなったらド アを開け、クールダウンし、品物が冷えたら乾燥 機を停止し、ハンガーアップ)を、トンネルフィニ ッシャーを導入することにより、品物の乾燥機に よる事故がなくなり、作業が非常に楽になった。	機械の改善	主に外部 へ委託した	聴・知・精	500万円以上 1000万円未満	洗濯・理容・浴場 業	42	
23	もも肉脱骨作業は、手作業が主体であるため、 製造管理が難しく、知的障害者には無理であっ たので、もも肉脱骨機を導入した。	機械の改善	主に外部 へ委託した	知	500万円以上 1000万円未満	食料品製造業	81	
24	コピー機ユニットのリサイクル作業で、再利用部 品の清掃・拭き取りを人手でやっていたが、安 全面・品質面を考慮し、超音波洗浄槽を導入し た。(5～10分の作業時間の短縮が予定され、 応援が不要となる。)	機械の改善	主に外部 へ委託した	知	500万円以上 1000万円未満	運輸に附帯する サービス業	23	○
25	シュレッタ機器の導入	機械の改善	主に外部 へ委託した	知	1000万円以上	その他の 事業サービス業	38	○
26	表面処理の自動機における出し入れ等の作業 について、安全性を工夫した装置を考案し、知 的障害者が1人で作業できるようにした。	機械の改善	主に外部 へ委託した	知	1000万円以上	金属製品製造業	61	
27	仕分け機のソーターを導入した。	機械の改善	外部へ委 託した	知	1000万円以上	衣服・食料・家具 等卸売業	24	○
28	老朽化した機器の設備更新により、障害者の雇 用の場の確保	機械の改善	外部へ委 託した	知	1000万円以上	洗濯・理容・浴場 業	43	

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
29	マイクロホンの組立作業において、組立から梱包まで、座位作業者 1 人で作業できるように改良した。 ※た。座位作業者1人+立位作業者2人で行っていた時と同一の生産効率を実現できた。	工程の改善	自社等で行った	肢	50万円未満	電気機械器具 製造業	175	
30	※※ ドライバー加工作業のライン化	工程の改善	自社等で行った	知	50万円未満	金属製品 製造業	110	
31	※※ 立ち作業を、車椅子でも作業できるように生産工程を変更した。	工程の改善	主に自社で行った	肢	50万円未満	電気機械器具 製造業	100	○
32	CD ウォークマン用ヘッドホンを車椅子使用の障害者が一人で、組立・検査・梱包までできるように、テーブルの改良、部品配膳設備の作成を行った。（今迄は、座位作業者は、一人で作業できなかった。）	工程の改善	主に自社で行った	肢	100万円以上 500万円未満	電気機械器具 製造業	175	○
33	健全者用のソケット生産ラインを、障害者が作業可能になるように改善した。	工程の改善	主に自社で行った	肢	500万円以上 1000万円未満	電気機械器具 製造業	100	
34	※※ 障害者に対応するために機械化し、軽作業・工程を単純化した。	工程の改善	主に自社で行った	知	500万円以上 1000万円未満	洗濯・理容・ 浴場業	88	
35	自動車用のメーターラインを新設する際に、車椅子作業員向けに設計し、導入した。	工程の改善	自社等で行った	肢	1000万円以上	輸送用機械器具 製造業	69	○
36	・サーバーの設置と運用 ・リモートプルーフの設置と運用 ・生産ラインのシステム化	工程の改善	主に自社で行った	聴・肢・知	1000万円以上	出版・印刷・ 同関連産業	17	○
37	レイアウトを見直し、作業台等の設備を移動した。	レイアウト	自社等で行った	無記入	50万円未満	輸送用機械器具 製造業	37	○
38	部門編成改良に伴い、更衣室で2つに分断されていた作業スペースを1つにまとめた。肢体不自由者はもちろん、健全者の作業効率も上がった。	レイアウト	外部へ委託した	肢	50万円以上 100万円未満	出版・印刷・同 関連産業	71	
39	作業スペースの拡大	レイアウト	自社等で行った	視・聴・肢	100万円以上 500万円未満	その他の事業 サービス業	70	○

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
40	直線ラインだったレイアウトを、“コ字型”に変更し、作業者の移動距離を短くした。	レイアウト	主に外部へ委託した	肢	100万円以上 500万円未満	電気機械器具 製造業	45	○
41	工場内のレイアウトを変更し、作業がしやすいように改善した。	レイアウト	主に自社で行った	聴・肢・知	500万円以上 1000万円未満	洗濯・理容・ 浴場業	117	
42	当初は、障害者のみの作業場で業務を行っていたが、1年後に健常者と同じ作業場で業務を行うように環境を変え、業務内容も変更している。	採用・配置	自社等で行った	聴・知	50万円未満*	化学工業	245	
43	全国の店舗で行っていた不良品の取引先への返品作業は業務委託で行っていたが、障害者のマニュアルを作成し運用することでコスト面と精度面が改善された。知的障害者各々の能力に合わせた工程の作業分担とし、全体としてその業務を完成させるようにした。	採用・配置	主に外部へ委託した	知	50万円未満*	衣服・食料・ 家具等卸売業	1565	
44	障害者受入れ職場での受入れ体制整備	採用・配置	主に自社で行った	聴・知	50万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	787	
45	障害者受入れ体制の整備と障害者雇用の拡大に向けて、理解促進ビデオ「受入れ店舗向け」と「養護学校、保護者向け」の2本を作成した。	採用・配置	自社等で行った	知	50万円以上 100万円未満	一般飲食店	92745	
46	知的障害者の雇用に際して、パソコンでのデータ入力やHP作成、ネットワーク管理などの作業を実施できるようにした。	採用・配置	自社等で行った	知	50万円以上 100万円未満	情報サービス・ 調査・広告業	101	○
47	視覚障害者のためのヘルスキーパー室設置	採用・配置	主に自社で行った	視	100万円以上 500万円未満	食料品製造業	380	
48	新たに採用する聴覚障害者のためにマッキントッシュとリソグラフSR7400の印刷機を導入した。 (マッキントッシュとリソグラフ印刷機は移動しなくて済むよう配置し、なおかつ即座に応援が行えるようパライトを設置、健常者のための騒音対策も行った。)	採用・配置	主に外部へ委託した	聴	100万円以上 500万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	25	

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
49	・日常会話の内容を主とした手話マニュアルを作成 ・約3週間の機械オペレーター研修 ・袋の定数管理を容易に管理できるように、定数管理用の液晶表示とパトライトで枚数確認を行えるように改造	複合	自社等で行った	聴	50万円未満	精密機械器具 製造業	236	
50	※※ 複合回転式掻き出し機に培養瓶運搬台車から掻き出し機への自動挿入機能を設置改造する。(この改造により、一つの動作しかできない当該障害者が掻き出し作業をすることが可能となる。)また、当該障害者が作業を行えるよう、操作スイッチをON、OFFのみの別の操作盤に替え、安全面を考慮し、駆動部分すべてに安全カバーの設置、他の作業員や指導者が異常を察知するためのブザーを取り付けた。	複合	自社等で行った	知	100万円以上 500万円未満	農業	22	
51	・定置臼から、回転持ち上げ臼に買い替え ・作業ラインの組み換え	複合	自社等で行った	知	1000万円以上	食品製造業	89	
52	・工場内のすべての機械の配置換えを行い、製品や従業員の動きがスムーズにした。 ・作業速度向上のために機械を更新した。	複合	主に自社で行った	知	1000万円以上	洗濯・理容・ 浴場業	114	
53	※ 作業順に色分けしたところ、スムーズに作業が流れ、ミスが減少した。 ・タイムカードにも色をつけて、本人に分かるようにした。	作業手順の変更	自社等で行った	知	50万円未満 *	物品賃貸業	138	
54	視覚障害者がパソコンやメールを利用できるように、音声変換ソフトを導入した。	市販就労支援 機器・ソフト	主に外部へ委託した	視	50万円以上 100万円未満	その他の事業 サービス業	128	○
55	※ フォークリフトにパトライトを取り付け、安全性を高めた。	安全衛生	自社等で行った	聴	50万円未満 *	衣服・その他の 繊維製品 製造業	160	
56	※ 火災報知器に連動したパトライトの設置。 ・機械装置の処理終了に連動したパトライトの設置。	安全衛生	主に自社で行った	聴	50万円未満 *	出版・印刷・ 同関連産業	129	○
57	障害者が見やすい位置へ可動ランプを移動した。	安全衛生	自社等で行った	聴	50万円未満	輸送用機械器具 製造業		
58	炭小屋の粉塵対策	安全衛生	自社等で行った	知	50万円未満	社会保険、 社会福祉	279	

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
59	知的障害者の移動安全装置を購入	安全衛生	主に外部 へ委託した	知	100万円以上 500万円未満	洗濯・理容・ 浴場業	18	
60 ※※	段差の解消	共用施設	自社等 で行った	肢	50万円未満	電気機械器具 製造業	49	
61	障害者トイレの設置	共用施設	外部へ委 託した	肢	100万円以上 500万円未満	情報サービス・ 調査・広告業	93	○
62	階段昇降機の設置	共用施設	外部へ委 託した	肢	100万円以上 500万円未満	一般機械器具 製造業	1593	
63	トイレの改造	共用施設	外部へ委 託した	肢	100万円以上 500万円未満	輸送用機械器 具製造業	8178	
64	建物の2階部分で下肢障害者を雇用するため、エレベータの設置と2階部分のトイレを障害者仕様に改造した。	共用施設	主に自社 で行った	肢	1000万円以上	情報サービス・ 調査・広告業	108	○
65	スクリーンとプロジェクターを活用し、朝礼や教育を見やすく、分かりやすくした。	情報伝達	自社等 で行った	聴	50万円未満	食品製造業	682	
66 ※※	始業・終業時間、休憩時間、来客などを知らせる”光るチャイム”を取り付けた。	情報伝達	自社等 で行った	聴	50万円未満	情報サービス・ 調査・広告業	101	○
67	聴覚障害者とのコミュニケーションツール ・朝礼の内容をパソコンでメール配信 ・会議内容をパソコンでキーボード入力 ・パソコン間テレビ会議システムで手話による会話の実施	情報伝達	自社等 で行った	聴	50万円未満	情報サービス・ 調査・広告業	101	○
68	難聴の方が電話で話しやすくするために、音声増幅器を取り付けた。	情報伝達	外部へ委 託した	聴	50万円未満	社会保険、 社会福祉	197	
69	平成15年5月、東京駅に聴覚障害者が運営する洋菓子店をオープン(この店舗の運営には健常者は携わず、聴覚障害者のみでの運営となることから、対面式音声付タッチパネル装置をはじめ、回転呼出灯、非常文字表示装置、FAX、筆談器等を設置した。)	情報伝達	無記入	聴	1000万円以上	各種商品 小売業	12484	
70 ※	手話教室の開催	教育訓練	自社等 で行った	聴	50万円未満*	化学工業	1065	

case	概要	分類	方法	対象障害	費用	業種	常用 労働者数	特例 子会社
71	聴覚障害者へのサポート役の育成を目的とし ※て、手話サークルを開設した。	教育訓練	自社等 で行った	聴	50万円未満*	輸送用機械器 具製造業		
72	手話導入による聴覚障害者とのコミュニケーション活性化 ・手話サークル ・手話講習会への社員派遣 ・手話通訳者の活用	教育訓練	自社等 で行った	視	50万円未満	電気機械器具 製造業	500	
73	社員の増加に伴ない、業務連絡する説明者の手話が見にくいとの意見があったことから、プロジェクトを購入し、設置した。その結果、連絡内容の周知が図られ、業務処理体制もスムーズになった。また、会社見学者への説明にも活用し、障害者雇用への理解に役立っている。	教育訓練	自社等 で行った	聴	50万円以上 100万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	87	○
74	従来は「基本作業マニュアル」で全員に講義と実技講習を行っていたが、障害者の清掃作業のスキル向上のために「清掃作業ビデオ」を作成し、実際の作業の動きを理解しやすいようにした。	教育訓練	主に外部 へ委託した	知	50万円以上 100万円未満	廃棄物処理業	38	○
75	社宅の整備	福利厚生	自社等 で行った	知	50万円未満	その他の事業 サービス業	76	
76	在宅就労の支援 ※	福利厚生	自社等 で行った	肢	100万円以上 500万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	48	
77	遠距離通勤者であった障害者の自宅に、入力編集装置を設置し、在宅勤務を可能にした。	福利厚生	主に自社 で行った	肢	100万円以上 500万円未満	出版・印刷・ 同関連産業	65	
78	通勤送迎バスの購入 ※※	福利厚生	主に自社 で行った	知	100万円以上 500万円未満	洗濯・理容・ 浴場業	137	
79	障害者用の住宅を、借家から社宅にすることに より、福利厚生面の充実を図った。	福利厚生	主に外部 へ委託した	肢	1000万円以上	農業	17	

※はもっとも効果の高い事例を示す

※※は効果と費用が重複していた事例を示す

*は費用が10万円未満を示す